

株 主 各 位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

1. 連結計算書類の「連結注記表」
2. 計算書類の「個別注記表」

[第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）]

上記事項は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.hirata.co.jp/ir/library/index/category:shareholders>) に
掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

平田機工株式会社

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社の数 13社
- (2)主要な連結子会社の名称 タイハイテクノス株式会社
株式会社トリニティ
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社
平田机工自動化設備（上海）有限公司
平田通商（上海）实业有限公司
台湾平田機工股份有限公司
HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.
HIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd.
HIRATA Corporation of America
HIRATA Engineering S.A.de C.V.
HIRATA Engineering Europe GmbH

(注) 上記のうち、平田通商(上海)实业有限公司は、2021年3月1日付で平田機械設備銷售(上海)有限公司より社名変更いたしました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
平田机工自動化設備（上海）有限公司	12月31日
平田通商（上海）实业有限公司	12月31日
台湾平田機工股份有限公司	12月31日
HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.	12月31日
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.	12月31日
HIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd.	12月31日
HIRATA Corporation of America	12月31日
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	12月31日
HIRATA Engineering Europe GmbH	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

・主要原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・補助原材料

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、原則として定率法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

一部連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、当社および一部の連結子会社は過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

- ⑤工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
- (4)収益および費用の計上基準
完成工事高および完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- (5)重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）
ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの
- ③ヘッジ方針 為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。
- ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- ⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。
- (6)のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却をおこなっております。

(7)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債
(退職給付に係る資産)の
計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務を上回ったため、この差額を「退職給付に係る資産」として投資その他の資産に表示しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

4. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「コミットメントフィー」は、8,594千円であります。

前連結会計年度まで「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「法人税等還付税額」は、15,268千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)の公表に伴う「会社計算規則の一部を改正する省令」(2020年法務省令第45号 2020年8月12日)による改正後の会社計算規則に基づき、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

工事進行基準

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高65,255,919千円のうち、工事進行基準に基づいて計上された売上高は、34,841,684千円であります。

(2)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用しており、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額および連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積もる必要があります。

(3)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積もり、工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、作業効率等を勘案して詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積もっております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較管理をおこない、適時かつ適切に工事原価総額の見直しをおこなう等の原価管理に取り組んでおります。

(4)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化により変動する可能性があり、その見積りには不確実性を伴っております。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類の工事進行基準に基づいて計上された売上高において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7.連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	7,760,638千円
土地	3,886,301
計	11,646,939
担保付債務は次のとおりであります。	
1年内返済予定の長期借入金	2,125,000千円
長期借入金	775,000
計	2,900,000

(2)有形固定資産の減価償却累計額 16,035,719千円

(3)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価をおこなった年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。

同法律第10条に定める再評価をおこなった事業用土地の当連結会計年度末における時価合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,692,767千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,756,090株	－株	－株	10,756,090株

(2)自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	377,211株	71株	700株	376,582株

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り(71株)であります。また、普通株式の自己株式の減少はストックオプションの行使(700株)であります。

(3)配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日取締役会	普通株式	415,186千円	40.0円	2020年3月31日	2020年6月8日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日取締役会	普通株式	674,719千円	利益剰余金	65.0円	2021年3月31日	2021年6月7日

(4)新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	17,000	－	700	16,300	104,449
	合計	－	17,000	－	700	16,300	104,449

9. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務は4ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の3.会計方針に関する事項「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	12,685,736	12,685,736	－
(2) 受取手形及び売掛金	32,488,990	32,488,990	－
(3) 電子記録債権	6,407,458	6,407,458	－
(4) 投資有価証券	2,193,602	2,193,602	－
資産計	53,775,788	53,775,788	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,234,274	5,234,274	－
(2) 電子記録債務	6,720,858	6,720,858	－
(3) 短期借入金	3,400,000	3,400,000	－
(4) 長期借入金(*1)	15,294,300	15,290,657	△3,642
負債計	30,649,433	30,645,791	△3,642
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されてい ないもの 為替予約取引	(27,002)	(27,002)	－
②ヘッジ会計が適用されてい るもの 為替予約取引	(145,500)	(145,500)	－
デリバティブ取引計	(172,503)	(172,503)	－

(*1)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ価額で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）
 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

区分	デリバティブ取引の種類等	当連結会計年度(2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	8,192千米ドル	4,226千米ドル	(27,002)	(27,002)

(注) 当該時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によって算定しております。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2021年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	26,661千米ドル	14,000千米ドル	(107,801)
	ユーロ	売掛金	4,115千ユーロ	3,122千ユーロ	(6,873)
	シンガポールドル	売掛金	7,745千シンガポールドル	5,517千シンガポールドル	(31,745)
	買建				
	韓国ウォン	買掛金	460,000千韓国ウォン	—千韓国ウォン	920
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	64,382千米ドル	4,711千米ドル	(注1)
	ユーロ	売掛金	9,623千ユーロ	—千ユーロ	(注1)
	シンガポールドル	売掛金	3,289千シンガポールドル	—千シンガポールドル	(注1)

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 当該時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によって算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	175,130

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,961円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	392円70銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	392円21銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 子会社株式および
関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- | | |
|---------|--|
| ・ 主要原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 補助原材料 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(5)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金
(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を上回ったため、この差額を「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価
の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

(8)その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の「コミットメントフィー」は、8,594千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)の公表に伴う「会社計算規則の一部を改正する省令」(2020年法務省令第45号 2020年8月12日)による改正後の会社計算規則に基づき、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

工事進行基準

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当社の当事業年度の損益計算書に計上されている売上高52,699,262千円のうち、工事進行基準に基づいて計上された売上高は、33,498,229千円であります。

(2)計算書類に計上した金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類と同一の内容であるため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	7,819,920千円
土地	3,945,829
計	11,765,749

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	2,125,000千円
長期借入金	775,000
計	2,900,000

(2)有形固定資産の減価償却累計額 12,587,567千円

(3)偶発債務

①関係会社の関税等に対する債務保証

HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd. 3,119千円

②関係会社のオペレーティング・リース契約に対する保証

HIRATA Corporation of America 563,095千円

(4)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	12,602,957千円
②長期金銭債権	10,360
③短期金銭債務	1,942,310

(5)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価をおこなった年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。

同法律第10条に定める再評価をおこなった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,692,767千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	13,260,409千円
②仕入高	7,820,155
③販売費及び一般管理費	59,622
④営業取引以外の取引高	1,666,702

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	377,211株	71株	700株	376,582株

(注)普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り(71株)によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少はストックオプションの行使(700株)であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	66,187千円
製品保証引当金	36,856
工事損失引当金	58,908
たな卸資産評価減等	490,193
関係会社出資金評価損	32,287
未払賞与等	529,293
未払事業税	55,192
譲渡損益調整資産	103,614
その他	270,473
繰延税金資産小計	1,643,006
評価性引当額	△234,041
繰延税金資産合計	1,408,965

繰延税金負債

前払年金費用	△928,073千円
その他有価証券評価差額金	△283,187
繰延税金負債合計	△1,211,260

繰延税金資産の純額

197,704千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	HIRATA Corporation of America	100.0	—	当社製品の販売	当社製品の販売	11,100,436	売掛金	10,645,980
				保証	保証(注3)	563,095	—	—
子会社	タイハイテクノス株式会社	100.0	—	同社商品の仕入	同社商品の仕入	4,976,773	買掛金	1,246,856
				請負契約	新本社工場の建設(注4)	455,009	—	—
子会社	HIRATA Engineering Europe GmbH	100.0	—	当社製品の販売	当社製品の販売	721,548	売掛金	865,861

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 当社は、HIRATA Corporation of Americaのオペレーティング・リース契約に対する保証をおこなっております。
 4. 当社は、タイハイテクノス株式会社に対して新本社工場請負契約を締結しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,311円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	358円99銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	358円54銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。